

府中市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和3年11月29日（月）午後1時30分～

場 所：府中市役所4階 第1委員会室

出席委員：8名（定数10名 欠席2名：藪本委員、山田委員）

傍聴者：1人

事務局：6人（総務部長、人事課長、人事課主幹、人事課職員、議会事務局長、議会事務局職員）

発言者	発言内容
人事課長	<p>それでは、時間が参りました。</p> <p>ただいまより、令和3年、府中市特別職報酬等審議会を開会いたします。</p> <p>皆様方には、ご多用の中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めます、人事課長の真田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず初めに、本日の会議の資料の確認をいたします。</p> <p>まず、令和3年府中市特別職報酬等審議会次第と書いておりますA4の1枚の紙がございますでしょうか。一番表でございます。</p> <p>それから、本日の本審議会の委員会委員名簿でございます。これもA4の紙1枚でございます。</p> <p>それから、本日の会議の配席図でございます。</p> <p>それから、続きまして、府中市特別職報酬等審議会の開催について、ということで府中市議会の方からですね、市長宛の文章1枚でございます。依頼文でございます。</p> <p>それから、府中市議会議員の政務活動費の改正について諮問と書いてございます。市長から報酬等審議会の会長様宛のA4の紙になっております。これは諮問の写しでございます。</p> <p>それから、資料といたしまして上段の右肩に資料番号を付しているものがございます。</p> <p>資料の1としまして、府中市特別職報酬等審議会条例の抜粋でございます。</p> <p>その他、情報公開条例とかもつけておりますものでございます。A4の紙で5枚のつづりになっております。</p> <p>それから、広島県内の、市の政務活動費一覧ということで資料2というのがございます。これが、A4の紙1枚ものでございます。</p> <p>それから、続きまして資料3としまして府中市議会の状況というのがございます。カラー刷りでつけておるものでございます。これもA4の紙、5枚になっております。</p> <p>皆様、資料の方はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは本日の日程でございますが、概ねですね、3時半ぐらいを終了予定といたしております。</p> <p>ただ、いろんな意見を出していただきまして、多少ですね若干前後する可能性はありますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして本日ご出席の委員の皆様方をご紹介いたしますが、それ</p>

	<p>に先立ちまして委嘱状についてでございますが、大変恐縮ではございますが、机上での交付とさせていただきますので、皆様ご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、本審議会委員名簿をご覧ください。名簿順にですね、ご紹介させていただきます。</p> <p>まず、一番のですね、府中商工会議所副会頭、田中芳昭様。</p> <p>続きまして、府中市町内会連合会会長、山根剛様。</p> <p>続きまして府中市農業委員会会長、小寺旭様。</p> <p>続きまして、府中市社会福祉協議会会長、山崎武志様。</p> <p>それから、続きましては、連合広島府中地域協議会議長、藪本敬士様は本日ご欠席となっております。</p> <p>続きまして、府中青年会議所副理事長、浅野裕子様。</p> <p>続きまして、府中市PTA連合会会長小野哲生様。</p> <p>続きまして府中市民生委員児童委員協議会会長、臯月利夫様。</p> <p>続きまして府中市女性連合会会長、河村節子様。</p> <p>続きまして、上下町商工会会長の山田康視様は欠席となっております。</p> <p>それでは皆様、よろしく願いいたします。</p> <p>また、審議会事務局といたしまして、総務部長の豊田弘治でございます。</p> <p>豊田でございます。今日はよろしく願いいたします。</p> <p>それから、続きまして、人事課より、私真田、それから近藤、赤木、議会事務局より皿田、小林が出席をいたしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>総務部長 人事課長</p>	<p>それでは、本来でありましたら開催にあたりまして市長がご挨拶を申し上げるところでございますが、本日所用のため、総務総務部長がご挨拶を申し上げます。</p>
<p>総務部長</p>	<p>改めまして、本日はお忙しい中ありがとうございます。</p> <p>本来でありましたら、市長の小野からご挨拶申し上げるところでございますが、本日はちょっと所用、公務の方が重なりまして、欠席ということとさせていただきますと、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>市長の代わりに私から一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>皆様におかれましては改めて、ご多忙の中、本会議への委員の就任、そして本日の出席賜りありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、府中市議会議員の政務活動費の額につきまして、ご議論、またご意見をいただくという場でございます。</p> <p>しっかりとした議論を交わしていただきたいと思っております。</p> <p>先日、中国新聞の方による選挙のいわゆる投票率の低下が見られるといった記事が大きくなっておりました。</p> <p>府中市におきましても、4年前、3年5ヶ月ほど前すかね。</p> <p>平成30年のときの市議会議員選挙は、無投票ということになりました。</p> <p>そういったこと、いわゆる選挙への無関心ですとか、議員のなり手の不足といったことが、地方、中国地方だけでなしに全国的にも見られるという状況の中、</p>

人事課長

府中でもそういう結果が起きたと。

広島県内でも、無投票ではないんですけども、本当に50%を切るような投票率というところも多々あると聞いております。

そういった中、府中市議会の議員の中でも、いろんな議論が交わされ、今回諮問いたします、いわゆる政務活動費の部分ですね、そこについての増額というのを決定され、本審議会の開催ということの依頼があったところでございます。

詳細につきましては、後程事務局からまた説明をさせていただきますので、本日、本当に忌憚のないご意見をいただき、ご議論を交わしていただければとお願いしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

それでは、まず、この会議のですね、説明をですね簡単にさせていただきたいと思えます。

それとですね、もう一つ、お手元の方にですね、マイクがございます。

マイクの下の方にですね、少し緑色のようなボタンがついておりますのでそのボタンを押していただくと、赤いランプが点灯いたします。で、ご意見等お話しいただく時は、そのボタンを押していただきまして、その赤いランプがついていることを確認をして、ご意見等をですね、いただきたいというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず本審議会の説明でございますが、まずお手元ですね資料1というのがございますでしょうか。

資料1、府中市特別職報酬等審議会条例というのがございますでしょう。

まず、そのですね、1ページ目ですね。

資料1の1ページ目をご覧いただきたいと思えます。

その条例のですね、中の第2条というのがございます。下線と、それを黄色く塗っておりますが、市長は、議会の議員の方、議員報酬及び、政務活動費の額並びに市長副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときはあらかじめ、当該議員報酬等の額について審議会の意見を聞くものとするというふうにございます。本日のですね、審議会の開催いたしましたところは、これによるものでございます。

先ほど総務部長の方からも説明ございましたように、議会の方からですね、政務活動費の改正というのがですね、出されることになっておりましてそれを決定されたものでございます。

そして、そのためにですね、本日審議会を開催させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それから続きまして、報酬等審議会条例の第4条というのがございます。そちらをご覧いただきたいと思えます。

まずですね、審議会に会長を置き、委員の互選により定めるというふうになっております。この後ですね、会長をですね、定めていただくということになります。会長選任というのをを行います。本来、会長はですね、委員の互選で定めることとなっておりますが、いかがでしょうか。

<p>田中会長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局案といたしまして会長を、府中商工会議所、副会頭の田中委員様にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長を田中委員様にお願いいたします。正面の会長席にご移動お願いいたします。</p> <p>それから続きまして、同じく、第4条の第3項といたしますか、頭に3と数字が書いてあるところがございますが、会長に事故あるときまたは会長が欠けたとき、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理するということがございます。その職務代理者につきましては会長が指定するということになっておりますので、田中会長様の方からご指名をいただければと思います。</p> <p>はい。</p> <p>その前にご指名ですので、この審議会の会長を務めさせていただきます。つたない会長かもわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、職務代理者についてですが、府中市町内会連合会の山根委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>人事課長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、山根委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、諮問をさせていただきます。</p>
<p>総務部長</p>	<p>それでは、諮問させていただきます。</p> <p>府中市特別職報酬等審議会会長様。府中市議会議員の政務活動費の改正について、諮問。市議会議員の政務活動費について、令和2年2月12日付で、議会からの依頼により、次期改選令和4年5月から、市議会議員の政務活動費の額を別紙の通り改正することについて、府中市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、審議会の意見を求めます。金額につきましては、現行1人当たり年額12万円を、改正案として、1人当たり年額24万円とするものでございます。令和3年11月29日、府中市長 小野申人。</p>
<p>人事課長</p>	<p>それでは続きまして議事に入ります前にですね、本審議会の公開非公開について、とりあえずご審議をいただきたいと思います。まず最初にご審議いただきたいと思います。</p> <p>それではお手元ですね、資料1の2ページ目をご覧くださいと思います。2ページのところに、府中市情報公開条例の抜粋というのがございます。会議の公開、第24条でございます。下線部、審議会等の会議は公開とする。というふうでございます。それから、続きましてその下にございます、審議会等の会議の公開に関する規程抜粋の中の、第三条、公開非公開の決定でございます。第3条、審議会等の会議の公開非公開の決定は、原則として、審議会等の代表者が、当該会議に諮って行うものとする。というふうでございます。そこでまず、公開非公開の方につきまして、ご審議をいただきたいと思います。</p>

<p>田中会長</p> <p>人事課長</p> <p>田中会長</p> <p>人事課長</p> <p>田中会長</p> <p>議会事務局長</p>	<p>皆様事務局から説明がありました。原則公開ということですが、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>特に意見がなければ、公開ということによろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは公開にしたいと思います。本日傍聴希望者はありますか。</p> <p>はい、ございます。</p> <p>それでは認めます。よろしく願いいたします。</p> <p>はい。</p> <p>それでは諮問事項の府中市議会議員の政務活動費について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>はい。</p> <p>議会事務局長の皿田と申します。私の方から今回のここに至る経緯というものについて説明をさせていただこうと思います。座って説明させていただきます。</p> <p>まず、政務活動費というものについてわかりにくいと思いますのでそのことから説明をいたしたいと思います。</p> <p>政務活動費につきましては、先ほどありました資料の1、がございいますが、資料の1の3枚目にですね、府中市議会政務活動費の交付に関する条例を資料として添付しております。</p> <p>政務活動費は議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として、会派及び無所属議員に対して年額で交付されます。</p> <p>これは、地方議会の活性化を図るために、議員の調査研究活動の基盤を強化する観点から、地方自治法で制度化され、市の方でも条例化しております。具体的な人を使い道につきましては研究研修費の名目、その裏に別紙があるんですが、こういった研究研修費の名目では、研修会や研究会を開催するための、会場費または講師謝礼、そして研修会に参加する場合にはその負担金ですとか、会費、交通費などがあります。</p> <p>また調査旅費とは調査研究のために、先進地などを視察するための交通費など、その他印刷製本するための資料作成費や、政務活動に必要となる資料の購入費などがございます。</p> <p>これらの経費が政務活動費に該当するかの判断は、あくまで住民福祉の向上に、寄与するものではなく、寄与するものでなければならないという大原則がございまして。よって個人の政党活動や選挙活動、後援会活動や私人としての活動などは対象外です。</p> <p>政務活動費については、さらに運用方法を明確にするため、本市議会におきましても現在、政務活動費の運用マニュアルというものを現在策定中でございます。これもでき上がりましたら公開していく予定でございます。</p> <p>そして政務活動費の対象でありましたが使い道や支払い先がすべてわかるように、収支報告書、及び領収書について、すべてホームページで現在でも公開し</p>
---	---

ております。また、使い切らずに残った額につきましては、すべて返還することになっております。この政務活動費は全、現在先ほど説明ありましたが、府中市議会におきまして議員1人当たり年間12万円、月額で換算しますと、月に1万円という額になっております。

引き続きまして今回、政務活動費の改正、に至りました経緯について説明をいたします。本市議会では、議会基本条例の趣旨に沿って、積極的に情報の公開や発信を行うとともに、市民にわかりやすい開かれた議会の実現に取り組んできておりますが、先の選挙ですね、平成30年4月に実施されました市議会議員の一般選挙につきましてはご存知の通り無投票に終わりました。そのことから、さらに議会改革を推進していく必要があります。選挙後の平成30年6月に議会改革特別委員会を議会に設置いたしまして、議員定数、そして報酬、またこの政務活動費のあり方、また、市民に開かれた議会を目指し、議員のなり手不足の解消にも繋がる議会改革の推進についての2点について検討して参りました。委員会では、議会改革シンポジウムというものも企画しまして、講演会やパネルディスカッションを実施していく中で、問題の解決策につきまして、講師の先生からの見解を得ることもできました。また、同時に市民アンケートの方も実施して、議会に期待すること、また議員定数、議員報酬等についての意見もいただいております。

それらの結果を踏まえまして全28回にも及びます委員会会議や議員の全体会議を実施し、委員間で深く議論を重ねた結果次のような結論に至っておるところでございます。

まず、議員定数についてでございますが、現状20人から、最初の案として18人や16人にしてはどうかという案が出ている中ではあったんですが、議員数を減らすことは議会力の低下に繋がる、多様な層からの立候補が困難となる、無投票の解消には繋がらない、なり手不足の解消に逆行するなど意見が出されまして最終的には採決を行いまして、委員会の結論としましては、次の一般選挙、来年の4月が予定ではございますが、この改選からですね、議員定数は1人削減して、19人という委員会としての結論を出しております。これにつきましては、すでに条例改正の方も行っておるところでございます。

続いて議員報酬につきましてでございますが、議員報酬につきましてはアンケートでは、多くの意見として削減する方がという意見が多くございましたが、本市議会の現状で、拘束時間や活動量を考えると、専業でないと活動ができない。昔は会社に努めながら兼業でということもあったんですが、今の議員さんの拘束時間や活動量では、専業の議員さんでないと活動ができないということや、今後若手のなり手が出てくること。なり手不足の観点からも、減額すべきではないなどという意見から、現状のままの月額40万円という結論に至っておるところでございます。

続いて先ほど説明にありました、政務活動費につきましても委員会で議論しておりますが、議会力をアップさせ、チェック機能強化と政策提言につなげるために、調査研究活動のさらなる充実が必要であり、議員の活動量も確実に増え

ている、政務活動経費は現状でも不足が出ているなど、意見が出ましたが採決を行った結果、次回の一般選挙後から、月額で1万円増額し、月額2万円という結論に至っております。そこでこの政務活動費の増額につきましては先ほどありましたが、令和2年の2月に、この報酬審議会の方にかけていく予定で依頼をしたところでございます。

以上につきましては、議会改革特別委員会で議論した概要でございます。この委員会による詳しい内容、先ほどの委員会の報告につきましては、令和2年の2月に報告書の方も作成し、ホームページの方でも公開しておりますので、後日、ご確認いただければと思います。

続きまして資料の説明の方をさしていただこうと思います。

右肩に資料2と書いてありますが、資料2について、ご説明をさせていただきます。

現時点における、県内市、県内の市の政務活動費の一覧について表にしたものです。人口の多い順に上から並べております。府中市は県内市の中で最も少ない、右側の欄に書いております、政務活動費で申しますと、月額1万円というところで、県内市では最も少ないところに位置しておるところです。

また黄色のセル、黄色に色を塗っておりますところが類似団体、類似団体と申しまして人口規模でありますとか産業構造などが類似しておるよく似通った市というところで、そこだけピックアップもしております。ちなみに、下段の方に参考としまして、県内ではないんですが、近隣の県の類似団体、岡山県とか香川県の類似団体の五つの市につきましても参考で、人口比とか月額報酬を記載したものでございます。現在のところ政務活動費の状況についてはこの一覧の方で比較できるかと思っております。

続きまして資料の3の方をご覧いただければと思います。オレンジがかった資料でございますが、この資料につきましては、平成30年に議会改革特別委員会の中で協議する時にですね、参考資料として、示したものでございます。この資料自体もホームページにも掲載しておるところでございますが、平成30年に資料作成したものなので人口など一部データは少し古いものとなっております。ご了承ください。2ページ名のところですね、本市議会の議員定数、現在20名ですが、これが平成16年に一旦、特例ということで32名に増加しておりますが、その後も人口減少とともに議員数も減少しておる傾向でございます。

続きまして3ページ目につきましては、本市議会議員の報酬額の変遷を示しております。20年以上前になりますが、平成13年、今から20年少し前ですけど、平成13年から現在の額、月額40万円となっております。

そして下の欄、4ページ目になりますけど政務活動費の編成についても示しております。報酬とは逆に、この平成13年に報酬を上げた時からですね、政務活動については減額して、現状の額になっているところでございます。

以下県内とか、類似団体、全国の状況なども参考資料としてつけております。

このような経緯から政務活動費の改正について、この本審議会に諮るものでございます。慎重にご審議くださいますよう、よろしく願いいたします。説明

田中会長	については以上でございます。
小寺委員	ただいま事務局から諮問内容の説明がございました。質疑応答を行います。ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。
	小寺ですが、質問いたします。
	先ほど、事務局長の方から説明があった平成13年に報酬それから政務活動費と変更があったですね。このときに、平成11年に1万8000円出てたのが、13年に1万円にしよう。これでもやっていると。その分を、報酬の方の40万に上げたという経緯があるのは、前々から知ってたんですが、このときに、1万円でもやれるといった経緯があるのに、何を今更値上げしてくれと。なぜかというんですね、ここ1万円でもやれるというふうな、この政務活動費とそれから報酬を含めたら、月額だから41万円ですね。それがですね。ここで先ほど説明していただいた、資料の2の類似都市で、大竹市が1万8,000円、それから竹原市が2万円と政務活動費がなってるわけですね。それで私が調べてみたら、このときですね、
	県内の各市の財政力の指数、指標が出とるんですが、その時に府中市はですね、先ほど言った、竹原、大竹市ですか、大竹市の指数はですね、高いんです、財政力が。それから、竹原市についても府中市よりも高いですね、財政力が。それともう一つ比べたのが、県内の経常収支比率、これを比べてみてもですね、大竹とか竹原というのは、経常収支比率が高いんですね。ですから、余裕を持って議員に活動してもらえると。財政力からいってですね。それで、人口が低くても、議員の活動してくれという、これだけの予算が組めるわけなんですね。ですから、単純に人口同率だから、同率都市と比べて低いということにはならないと思いますね。やっぱりこれは、町内会連合会の山根さんがこちらにいられるんですが、町内会連合会は議員定数をせめて18人にしてくれという要望したわけです。それじゃ、その要望はなぜかという、今言ったように先ほどの県内の各市の経常収支比率比べてみても、それから財政力比べてみても、これだけの議員数なら何とか府中市で賄えると、できるということでもって、要望しとるわけなんですね。ちまたで私の知り合いと話したところ、府中市は15人でいいだろうと。これは、3委員会がありますね。3委員会の中で、最低7人はいると。委員がですね。議長、委員長含めて7人が、委員会の構成に最低限必要だという人数なんです。そうすると、3委員会あるもんですから、37の21に、21人いけば賄えるということなんです。厚生委員会とそれから文教委員会ですか、文教厚生委員会、それから建設委員会、そこらについては定数を置いてですね、それから総務委員会、ありますね。総務委員会は兼務でやられても大丈夫だという可能性があつてですね。それからいうと、14か15人という人数が出てきたわけですが、それはいかにもいってですね、人数が少なすぎるということで、町内会連合会の中の話は、18人ぐらいでしたらどうかと。選挙もやれるし、無投票ということはないんでということなんですよ。
	それからかんがみると先ほど私が言ってるように、府中市の財政力も、それから経常収支比率もですね、他市に比べて、随分下にいるんですね。それから言う

と、このぐらいの報酬で頑張ってもらわなきゃいけないと考えてるんです。

ここに、先ほど事務局長が説明されたんですが、議会力アップ、それからチェック機能強化と、政策提言につなげるために、これはもう当然なことなんですね。当然のことで、個人が努力していただければできることはね、これをもってですね、政務調査費を上げてくれというのはちょっと市民の納得が受けられないと思います。というのは市民はですね、非常勤のくせにという言い方されるんですが非常勤でありながら、こんなに報酬もらってるのは何事だといった意見が多いですね。私は先ほど言ったように市議会議員の活動、しっかりとしている議員も知ってるんですよ。その人たちから見るとですね、よう頑張るとるなと思うんですが、一般市民はですね、非常勤なのにこれはどんなもんかと。要するに一般市民は議員が活動してる実態をあまり理解してない。先ほどホームページ出したと。ホームページ見る人はどれくらいいると思いますかね。ないでしょ。一般市民の中に、わざわざ議会のホームページ入ってパソコンで開いて、それはもう有り得ない話ですからね、幾ら公表してるかといっても、それは公表してるうちに入らないです。

それからこの政務活動費というのは、政務活動費の一部を充てると。全額充てるわけじゃないんですからね。それから言えば、月額1万円というのは、平成13年ですか、この当時の議員の皆さんが判断されたことは正解じゃないかと思っております。もしこういうことを呼ぶんならば、もっと広報活動をしっかりやりなさい。選挙のときだけお願いしますお願いしますと言っておいて、選挙終わった途端にもう全然、町内会も訪ねてきやせんし、そういう意見があるんですね。

それともう一つ問題提起したいのは、こういう審議会で、報酬等に関わる問題を提起するならば、せめてですね、1年、余裕を持ってやっていただかないと、市民の了解は得られない。もう来年の4月でしょ選挙は、今11月ですね、もう12月近い。この時期あと何ヶ月か、半年でしょ、半年の間で市民に理解してもらっただけの市議会の意見が出せるかいうたら、それは無理だと思いますよ。ですから、もしされるのなら1年、せめて1年は余裕を持っていただいてですね、審議委員を決めていただいて、その審議員とそれから議員との、懇談会なんか持ってですね、議員の思いを、市議会の意見を我々は聞きたいですね。しっかり頑張るといふならば、納得する。私は1万円2万円ってことに対して反対するわけではないです。ないんですが、市民の了解は多分えられないと、理解は得られないと。ここで、この審議委員がですね、いいだろうと言っても、市民の了解は絶対に得られないと、かように考えておりますので、このたびは否決していただきたいと、かように考えております。

議会事務局長

はい。ありがとうございます。いろいろ、ご意見の方も、聞いておるところでございます。

3年前にこういった議会改革特別委員会をもちまして、その辺についても交えて議論を、議員さんの中でしてもらってます。

もちろん議員の数についても減らす必要があるかというところも中には意見

	<p>が出たところですが、先ほど説明したような形と、ちょっと計算式、あの頃4万人という人口の計算式の中に当てはめまして19人という数を出してきたところでもあります。</p> <p>それと選挙にならなかった、先ほど言いました議会改革でどんどん議会の情報を市民の方に公開していくようにということで、活動を活発化しまして、議員と語る会、議会説明会というものを秋になりましたら毎年やる予定で、去年はコロナ禍の中であっても、何ヶ所かで議会報告会させていただいたところです。これについても、議員さんの中では各町内会70町内会それぞれとやっていく必要もあろうという話が出ておりましたが今年度につきましてはコロナの関係で、中止ということにさせていただいております。先ほど言われましたように、もっとも議会の情報を出していく必要もあると思いますが、府中市の場合、特別職非常勤ではありますけど、20年前の状態も私もすべては知らないんですが、話によりますと随分、活動量は増えてきておりますというところで生活給、議員さんは兼業ではできないというところで生活給の意味もあり、若手の人でも議員に立候補しやすくするために、ここは意見として、報酬の方も現状でいこうというのが結論と出てきたところでございます。</p>
小寺委員	<p>若いものが、議員なりにくい、報酬上げればそれで済むかというところじゃないですね。報酬上げればやっついこうという若いもんが出るかもしれないけど、それは一部、一部分を占めておると思うんですよ。私はなぜこういうこと言ったけど、私が生きてきた時代というのはですね、ちょうど安保反対。学園紛争真っ只中に学校に通って、私の学校は中核派で、あんまりなんていうんですか、暴力的な活動しなかったんですけども、私はノンポリでポリシーがない言われてたんですが、そういう私の生きてきた時代というのは、国がどうだ、日本はどうするかという、若者が寄ったらその話をするんですね。ですからそういう時代で生きてきたものですから、先ほど豊田さん言われたように、投票率すごい悪いですね。それ全員関心持ってないんですよ。で、今の議会の実態は言うんですけど、ほとんど年金をもらってる人がやってるわけだから、生活ができないと言われるとそれはおこがましい。要するに厚生年金もらってる人もおられるわけでしょ。議員の中には、だから、若い人がなりにくいというならば、若者手当、ね。これも、報酬じゃなくて、この政務調査費みたいに若者手当をつければいいわけ。若いものがなりたいんなら、それはいいことじゃ、若者手当を出してあげるから、頑張ってくださいということもできるわけだったら、生活をかけてやっていただかなきゃならないんだけど、厚生年金をもらいながらですね、これだけの額をもらってて、それでなお生活ができんいうことは、それは、ちゃんちゃおかしいですよ。</p>
山崎委員	<p>今、小寺さんおっしゃった、厚生年金っていうのは、議員さんに出るんですかね。出てないんじゃないかというところを私はしましたですよ。</p>
議会事務局職員	<p>年金につきましては、期末手当も含めて、月額で割り戻したときに、一定の金額以上になると年金が止まる制度になっておりますので、全員確認してはおりませんが、おそらく年金は止まっている。出ていないと。今の議員で年金</p>

をもらってる人はほとんどいないと。

で、先ほど言われました、財政状況だとか、そういったところの話だとかいろいろありますけれども、議員の議会改革特別委員会の中では、そういったことも全部含めて話をしております。先ほど委員さん言われたような若者の手当、こういった案も出ました。それについても、調査をして、研究したところ、長崎の自治体でそれを導入した自治体がありました。それを研究していく上で、導入したにはいいのですが、若者手当として上乘せをしたがゆえに若者にそれが負担になったと。あなたたち多いんだからちゃんとやってくださいよという、違う圧力がかかったということで、かえって若者のなり手がなくなったという事例があって、この案は府中市ではやめましょうという結論に至った。そういうこともあります。

ですので、あとは、議会がシンポジウムを行った時に、会場アンケートを行いました。

まず、何もしない状態で議員報酬高いですか、政務活動費は高いですか、それから、定数が多いですか、減らしたほうがいいですかというようなアンケート配ったわけですが、話を聞く前は、当然のことながら議員定数は減すべきである、報酬について減すべきである、そういったご意見が多かったのは事実です。その中でパネルディスカッションをしましていろんな話をしました。その中には議員も入ってますので、活動こんなことやってますよと、そういったお話をする中で、議員がやってることが若干見えたというところのこともあったんではなかろうかと思うんですけども、話を聞いた後のアンケートを取ったときには、若干ですけども、現状維持である方がいいというのがずっと増えてきました。で、削減する方がいいというのが減って、大体同数ぐらいに近づいたと。

ということは、そういう意見があるんですけども、結局は市議会の活動が知られていない、広報不足である、そういったところに原因があるのではなかろうかということで、広報活動を強めなければならない。そういった結論に至ってます。18人にすれば選挙があるではなかろうかと、そういった意見もあったんですけども、例えば、前回の選挙で、20人のところに20人立候補されましたけれども、例えば19人になっていた場合、そうすると20人目の立候補はなかったのではなかろうか。結局が、定数によって、選挙が、結果論で後で定数をかぶせれば、選挙になるんですけども、前回の選挙はおそらく19だったり18だったりすると、その18、19人目20人目の立候補はなかったんじゃないかならうかと。いうことも含めまして、定数を安易に減らすことが、立候補を促すとか、選挙に繋がるとか、いうことには繋がらないと。これは山梨学院大学の議会について、当時、山梨学院大学、江藤先生という方が来ていただきまして、お話した中でも、そういったことを言われておりましたので、それも含めて、最初は市議会の中では18とか16が結構増えてたんですけども、なり手不足、選挙をどうやったらできるんだろうか、立候補していただけるんだろうか、なると、安易に定数を減らすのは、逆行するであろうと。それから、報酬についても減らすのは逆行するだろう。市民の皆さんの感情を汲み取るうえでは減すべきであるんだ

山根委員

けれども、なり手不足の解消にはならないということで、葛藤した結果こういった結論になったということでございます。

山根です。今回の政務活動費の案内については確かに急な話であります。というふうに思っております。私たちの町内会連合会ではですね、この問題、政務活動費をですね、どうすべきかということで役員会を持ちました。役員会の中で、みんな意見を出し合って、ある一定の今日は結論を持ってきてます私は、それは後でまた発表するんですけども、確かに政務活動費が1万円に下げられた経過がですね、誰にもわからないんですよ。どうしてこういう3年間3回にわたって、最高の4万5,000円からどんどんと下げられたという経過がわかってないという話がありました。それで、政務活動費が抑えればよいと。今日、政務活動費だけですね。報酬については今日、私は言いませんので、政務活動費がですね、抑さえればよいというものでないと、確かに議員さんには勉強してもらわないと、ということでどどんいろんなどころに行って調査研究をしてもらうと、実際に行っておられると思うんですけども、そういったことをやって、市民にそれを返してもらいたいと。やはり政務活動費を抑えて、議員の活動が制約されるということは、私はちょっと大きな言い方かもしれませんが、市民にとっては損失なんです。どどん勉強してもらって、それを、市民に返していただくというようなことをやっていただきたいなというふうに思っております。ですから、今日質問しようと思ったのは、抑えられてきた経過がわからないということで、その時に、抑えたときに、議員さんはどういう意見、議員さんの気持ちはどういうところにあったのかと。抑えられた抑えられたで、いいのかどうか。あとはどうすりゃいいんかということで1万円に辛抱するねとか、そういうようなことがあったのかもわかりませんが、早く言えば、文句は出なかったのかというふうに私はお尋ねしたかったんです。今回の政務活動費が、先ほどの説明から、9項目に分かれて、かつ、それを消費していくというような表をもらってますけども、それがありませんけども、ちょっとここ5年の状況を調べてみたら、その政務活動費が、各党派とも偏ってるんですね。調査費という格好で、旅費ですね。これが一番大きくてね、あとは、広報、各党派の広報をして、この二つが一番大きくて、あとの項目についてはほとんど、図書購入とか、そういうチビチビしたのがありますけども、そういうことが、使われていない。二つの項目については、特に使われてるけどもあとは使われてないという状況が出てるので、これをもっと広く、議員の中で勉強してもらって、活動費がせつかくあるんなら、ちゃんと分けて活動してもらいたい、一万円は分けようがないと言われるかもしれませんが、そういったことに使っていただきたいと。それを市民に返していただきたい。いうふうなことも考えてきました。広報といっても各党派の広報だけが広報じゃないんで、やっぱし町に出てきて、議員さんは町に出てきて、町の人々と車座になっていろんなことの要望とか、そういったことについて語り合う場を設けた広報の仕方もあるんじゃないかと、お金を使うだけじゃなしにそういったことができるんじゃないかと、いうことも考えていただきたいと思います。そういうふうな地域に出て、今市民は何を望んでるのか何

をし、どうしてももらいたいかという気持ちでおるのかということをごすね、議員さんには掘んでいただきたいと。広報誌を発行して、新聞折り込みでやっただけじゃ、議会のやりとりをちょっと載せただけじゃなかなか市民はわかりません。

そういうことで、市民の町内会のその場に出てきて、やってもらう方法が、広報の中では一番いいんじゃないかと、いうふうなことも思っております。それからついでに言わせてもらいますけども、先ほどから出てた3年間で、3回でどんどん落ちてきたということで、県内の自治体ではごすね、引き上げられた状態で高いところで、活動費が止まっております。府中市だけはそこまで行ったんですけども、どんどんどん3回に分けて落とされて、なぜ、平成5年からごすね、減額の改正が3回にわたって行われており、理解に、これには理解に苦しんでおります。これは市の財政問題に、財政難に、問題があったからということで、引き下げられたと私は思っておりません。これはどっかの使い道があって、何かに使ったと。市の金庫に返した、どうしたんかということもお聞きしたかったんですが、そういうように、単純なものの考え方からかされませんが、市の予算に返されたのか、議員の意見を、その時はどうだったのかということをごすね、先ほど言いましたけども、下げられたときの議員の意見はどうだったのかということもわかればごすね私はお聞きして判断をしたいなというふうに思っております。他の市の政務調査費が高い低いは、私はあまり思っていないです。府中市には府中市のこの地域の特別事情があると思うんです。そういった府中市の地域の実情に合った、政務調査費であって欲しいと、いうふうに、よそのと比べたらね福山市なんかには比べたら何十万でしょ。そんなことは、呉なんかでも、月5万円とか、そういう何と比べるということ非常に難しいんで、府中市には府中市の実情に合った調査研究を進めていただくための1万円であって欲しいというふうに思っていました。今度、改正2万円についてはごすね、実際のところ、言わしていただければ町内会連合会では、この2万円には賛成せざるをえないなという結論で今日持ってきております。そういったことで、喜んでというよりも、やはり議員に勉強していただくということをごすね、これに賛成するのがいいんじゃないかという役員会での結論でした。以上です。

山崎委員

はい。ごすね。私もこの説明を先ほど事務局からの説明を聞きながら、この4ページ目っていうんでしょうか、このいわゆる、政務活動費の変遷という部分の、ところでなぜ平成13年4月1日、今からもう20年前にこのように金額が落ちていったのか、その経緯というのか、原因というのか、当時の情勢、今、山根委員もおっしゃったように、何かやっぱりあったんじゃないかかなどいうのがまあ推測されると思うんで、それと、その後、平成13年からこの間、これに関わる政務調査費に関わる活動費に関わる議論っていうのは、実際なかつたのかなど。20年も間が空くっていうのが、これも理解にちょっと苦しむ部分なので、そこらあたりの情勢も、原因などもわかれば、教えをいただきたいと思っております。

田中会長

事務局お願いします。

議会事務局職員

事務局の方では、20年前の資料が残っておりませんので、詳しいことが申し上

小寺委員
田中会長
小寺委員

げられませんけれども、この時にタイミング的には報酬とそれから政務活動費とか動いております。政務活動費が減って、報酬が上がったということで、何らかの二つをセットで考えられて、バランスをとられたものと。

そういうふうには分析はできますけれども、実際それがどういった意図を持っていたかというのは、はっきりした資料は残っておりませんので、説明はちょっと難しいところがございます。それからこの間、政務活動費についての議論がなかったのかということですが、こちらについて私が知る限りでは、正式な場ではなかったと思っております。というのが、平成13年以降、西暦で言いますと2000年以降になりますと、経済的にもあんまりいい状況が続いてないということもあまして、報酬とか政務活動費についての議論する余地がなかったと。それよりも、合併を控えておまして合併後、定数が増えましたので、定数をいかにするかと、そちらの方の議論が先行したのではなかろうかと。そういった、こちらも推測ですけれども、事務局の方ではそのように分析しております。

よろしいですか。

はいどうぞ。

実は私の叔父が市会議員を以前やっておりますですね。こういう経過はちらっとは聞いてるんですよね。何が原因だったかいうと、2000何年でしたかね、リーマンショックがあつてですね、それまではものすごい勢いで、景気もよかつたりする人も、先ほど言った経常収支とかいろんな問題もあつて、リーマンショックを境にですね、ガクンと落ちているんですね、府中市も悪化していつてる。それらを当時の議員はよく知ってましてですね、自分らの方針もちょっと言いながらも、何とか政務調査費をちょっと減らしてでも自分らの報酬は上げていこうと。議員がなり手が少なくなってるんですからね。やっといこうという考えが、議員定数が多かった。そういうことがあつて政務調査費の方は減らす。報酬の方はちょっと上げて、何とか頑張ろうということでやっこられた経緯があるんですね。そういうことがあつて、政務調査費を減らしたからといってね、議員が活動してなかったかと言ったら、ものすごいしてたんですね。先進地視察といつてですね、もう毎年のように東京行った青森行った言うてね。視察に行つてから帰つてきてから、喧々諤々やつた時代をよく一緒になつてね、私叔父に対してあんちゃんあんちゃん言つて、あの年が近いもんですからね、兄貴みたいにかわいがつてもらつたらね、いろんな話を聞いたんですよ。そういう経過があつて、議員は頑張つておつたんですよ。ですから私も、この1万を2万円にすることに対しては全く反対してるわけじゃないんですが、先ほど言ったように、市民の理解をえてもらうためにはですね、私が審議委員に任命された限りは、議員の気持ちをですね直接聞きたいです。議員の気持ちも全然聞けずですね、ここで良いというわけにはいかないということで、1年これは延期してでもですね、議員の気持ちを聞いて、それから審議の答えを出して、それじゃ、政務調査費を2万円にしようと、頑張ってくださいとなつていくんならば、市民の理解がえられると、かように考えております。

田中会長
小野委員

他にご意見、ご質問ないでしょうか。

すいません。今のいろんな方の委員の皆さんと意見と同じような考えではあるんですが、なかなか若いもんからしますと、若いもんじゃなくてもそうだと思うんですけど議員さんの活動というものが、ちょっと目に見えにくいところがあるところがあります。私の町にも議員さんおられるんですが、その方は、町内でそういうちょっと話す場を設けてくださったりとか、意外と、壁が低いといえますか、水が浅いといえますか。ちょっと近い位置におられる議員さんかなとは思っております気さくにもしゃべっていただいているので、ただどんな活動をされているのかという部分についてはちょっと見えていない部分がある、実際のところあります。ここにも書いてある通り、年間で6万円持ち出しがある。多分20人が全員ちょっと6万円持ち出しがあるのかちょっとわからないんですけど、実際、どういった活動の中で6万円の持ち出しがあるのかなあいうちょっと疑問の部分と、あとは、今後、もそうですけど、そういった部分を、もっとしっかりホームページ以外でもそうですけど、若い方市民全体に対して、見える化といえますか、そういったものをしていただけると、もっと、若い方も興味を持たれるのかなと思う部分もありますし、議員になられておられる方は、報酬云々でなられているわけではないと思います。府中市をよくしたいという思いを持ってなられておられると思うので、報酬が上がると若手がなるのはちょっと少し、考えがあれかなあとも思いながら、はい。全体的に府中市の内容すべてが、もっと透明になれば、市民の理解もえられるのかなと思っております。以上です。

山根委員

政務調査費だけで言えば、4会派の収支決算、それが毎年出されておりますけれども、それが今回は、令和2年は、コロナの関係で結構費用は、お金が余っている、還付していると。それから、それまではほとんどゼロに収支決算がなっているという状況なんですけれども、今回2万円の例えばなった場合、どういった方面に、調査項目にそのお金を、倍額になるわけですから、使おうとされているのかというのがわかりますかね。そういう予算は、年度当初に組んでおられるのかどうか、そしてその予算、政務調査費を受け取って、会派ごとに3人おれば36万円ですか、その予算を受け取って、その使い道について、どういうことに使いたいというような報告はされているのかね。ないですねそれは。決算だけですよ。毎年の終わりに、決算だけは収支決算だけはしておりますね。それ、やっぱりどういう、根拠でその2万円にして欲しいということがあって、それを、使おうとしてるのかというようなことも私たちは知りたいんですね。調査項目。1回東京行けば6万4000円でしょ。2泊3日で議員は行かれていますかね。6万4000円、そうすると今の現状ではもう半分の予算がなくなる。交付を受けたお金が12万円ですからこの後、そういうようなことですから、なかなか活動もせばまるという状況なんで、どういう項目に対して予算を使おうとしてるのかということが今回の2万円なれば、ちょっとこう教えてもらいたいとか、いうことも言いたいと思います。

議会事務局職員

今おっしゃられたように、実際使われているのは、視察、それから広報を作成して配布する、これが主に使われております。と

というのが、年間12万円じゃ、これぐらい。
もう全部頭打ちになってしまうというのが現状でございます。そこから足りない部分については当然持ち出しが出ております、自己負担として、それについては、会派の活動費という別の帳面をつけてくださいということで、そちらに計上されているはずなんですけれどもそれが大体6万円ぐらい上がっているということなんですけれども、会派単位で動かれてる状況ですので、個人で例えば勉強のために買った資料だったり本だったりというものは計上されていないものが結構あります。そういったものを積み上げると、実際は6万円じゃなくてもっとたくさんあるであろうということもありますし、本来であれば条例に書いてあるものはざっくりとした書き方になっておりますけれども、かなり幅の広い使途が認められております。ただこれが幅が広すぎて今、例えばその支出はどうですかという、裁判を起こされたりとか、そういうことがありますので、府中市議会としては、マニュアルを作ってこの範囲でしましょうというものを今、議論しております。その中で、範囲を決めた中で支出をしていくこととなりますので、当然今までは使っていたものは、それまでに、今まで通り使うようになりますけれども、他のことについて、計上していなかったもの、おそらく活動はしていますけれども計上していなかったところに充当されるものだろうというのが想定をされております。ですので、会派によっては、会場費、委員会報告みたいな会派でやられた部分を、会場費なんかを計上してるところもありますけれども、それも、全部もう使い切ってしまったので自費で払ったものについてはここ上げないとかいうところもありますし、ですので、見えない自己負担、本来政務活動費で充当されるものがあると。そういったところが計上されていくものだと思います。新たな活動が生じるというのは、あるかもしれませんが、現状でも、それは十分2万円は、使っていくもんであろうと。

山根委員

私がこれ言うのはですね、視察に行つて、いいとこが、内容のものがあれば持って帰つて、府中市にそれを当てはめて活かしていくと、それが市民のやっぱり利益に繋がるという状況を作つていただきたいというのは事実なんですけども、以前にですね、議会の報告会に行つたときにですね、あれは、埼玉県のと光市かに議会で行かれた。報告聞いたんです。そこへ行つたときに、埼玉のと光市では、介護認定をその卒業制度がと、ということは、介護の認定受けとっても元気になったら、介護、認定を、消されるんだと、ということは、元気になったということです。介護を請負つたけども、いろいろと町の市の運動とか、そういったところに参加していつて、元気になって、介護認定を外された。介護を卒業したというそういう喜びを持つような、取り組みを、和光市ではしてるよということを議員から聞いたことがあるんですよ。しかしそういったことをですね、府中市に於いて、帰つてきて、どういふふう担当課の方と、そういう話をして、広めようとしているのか、そういう動きが見えないんですね、今の。介護認定1回受けたらもうずっと府中市の場合は介護認定、もう、あと終わりという状況になるんでなしに、途中で介護認定を受けてるけども、元気になったらまた介護卒業したという喜びを味わいながら、生活をしていくという、そういったことを

田中会長

やられてる市があるんだということを議員から聞いたんですけども、それはなかなか府中市の方では、あんまり出ないですねそれとか、そういう一つの例ですよ。そういったことをどンドン市民の中に浸透させていただきたいなという気持ちがあります。お願いを、今回ね、調査費を増額するということについて、お願いをしておきたいと。

よろしいですか。

ちょっと、会長でありながらちょっと質問させてください、意見を述べさせていただきます。政務調査費が2万円という額が、実額が高いかどうか、高過ぎるかどうかというに関して言えば、過度に高いというふうには私も思っておりません。従ってこの答申に関しては、賛成か反対かということと言いますと、賛成なんですけど、先ほどありますように、私も、その2万円をしっかりと使っていた中で、市政のいろんな市の方針がありますよねいろいろ年間の計画だとか、課題だとか。そういったもののどの部分に、どういうふうに、この政務活動費を使ったのかということ、考えられてやられてると思うんですけど、それがちゃんとチェックをされて、それに効果があったかどうか、それが参考になることがあったのかどうかというふうな、報告、民間で言うと出張なんか行くと必ず出張報告書書かされるんですけども、そういったものが必ず見れるようになってれば、そんなに市民の不信というものもないんじゃないかなというふうに思います。それが今ホームページという形なのかわかりませんが、何かもう少しよくわかる、例えば市の広報の中に、そういったものを載せるだとか、いろんなツールがあればいいんだなあというのが今の思いです。その辺はいかがでしょうか。

議会事務局職員

現在も、例えばですけども、視察へ行きますと、こういったことを勉強しました。で、何を感じたのか、それを府中市にはどのように反映させていくのかということで、まとめはされております。ただ、先進地で確かに先進的な事例を見て帰ったんですけども、ちょっと府中市では取り組みは難しいかなということもあったりとか、会派ごとに、提言として執行部の方へこれはやってくださいといったらどうでしょうかという投げかけもしたりとか、一般質問で見に行くと、先ほどあったように和光市ではこんなことやってましたけども、府中市はなぜこれが取り上げられないんでしょうかとか、そういった一般質問へつなげていくとか、いうことで、若干効果を発揮するような場面はありますけれども、市民の方に対しての広報がやはり足りていないというのは、もう議員、もうほとんど認識でございます。ホームページで載せていますというのは、議会側からすると、載せていますということで、やったというアピールにはなりますけれども、実際これが効果があるかどうかというのは、事務局としても非常に疑問に思っております。

これに加えて、今議会日より、議会が終わった定例会ごとに、年4回出しておりますけれども、こちらについても、中身を充実をしている、あれは、実は皆さん、市民の方は事務局が作ってるのではなかろうかと思われてると思いますけれども、あれはほとんど全部議員みずから編集会議で作っております。事務局

は、業者とのやりとりをするだけで中身をすべて、議員が作っております。その内容が、センスがあるかどうかは別としまして、読みにくいというご意見もあります、文字ばかりで、読む気にならないということもあってその内容にも問題があると。それから、先ほど言われた広報ふちゅうに載せるという話も、広報広聴委員会がありまして、そこで議論にはなっております。

ただ、議会は議会で、議会だよりというのがあるので、執行部の方との話もしましたところ、現在のところは府中市広報に載せるのはちょっとどうでしょうかということで、合意には至っておりません。ですから今は、議会としては議会だよりを充実存続すること。それから、顔を合わせてお話をしないといけないということで、議会報告会、以前は、自分たちがやったことをスライドに載せて、話をするだけ、それから、質疑を受けるだけ、こういったことでしたけれども、去年おとしぐらいからは、小さいテーブルへ5人ずつ座っていただいて、話をする。

そうすると、大きい場ですと市民の方は、なかなか声が出しづらいというのがありまして、4人5人のところに、委員が2人ずつぐらい座ると皆さんからお話が聞けると、こんな意見がありました、こんな意見がありましたというのを聞いて帰ると、言ってみれば、広報の部分と、公聴の部分と両方充実させようということで、その時にも、例えば視察に行った時にはこういう取り組みがあつて私たちは執行部の方にこういう話をしたんですけど今まだ、それが実現しておりませんか、議員の率直な意見も飛び交っているのは私は見ておりますので、その効果があるかないかと言えば、効果はあると思うんですけども、先ほど言われた、広報活動、PRが足りないというところは充実していかなければならないと思っております。

田中会長

今お聞きすると、やはり公聴の場というのは非常にいいのかなと。例えば、政務活動費の場合になったのであれば、今なんかされてるかわかりませんが、その回数をふやして、多くの市民の方と、庁内まとめてもいいですけども、そういった場を、議員の方にお問い合わせをすると、その中で、動きを説明していただくということは、できるといいなと思います。

山根委員

はい。

田中会長

どうぞ。

山根委員

議会の分散会方式、これはあまりいいとは思ってない。よったもので話をするだけで、議員の声を聞きたい、議員の政策を聞きたい、だけどよったもん同士で、これ本当に今の参加者が減る原因ですあれば、と私は思うんですけど、どうですかね。もっともっと、やりとりをするような、そういうことをやってもらいたい。集まった市民がしゃべりやすいのかもしれない。しかし、答える議員は答えるににくいだろう、全体とすれば、そういうふうな取り方を私たちはしてるんですよ。そういうようなことで、もっともっと議員とひざを交えて話を直接したいというのがあるんで、分散会方式は、私が思うには、皆さん、町の人意見を聞くと、あまり良くない。参加する人も限定されるんです。

ということで、私は思ってるんですけどね。

小寺委員

先ほど言ったように、私の叔父がですね市会議員をやってたんで、かなり詳しいところまで知ったんですよ、実は。年度末になるとですね、議会事務局の方からね、この政務調査費は、なんぼ余っているんだと。何かしようやという意見が出たりしてる時代があったんですよ。今はどうか知りませんよ。そういうことがあったんで、綺麗に使ってるから、ちゃんと研究しにいったるかいうことはですね、私が叔父からやっぱし聞いてるからね、そんなこと言ってるんかいうようなこともあります。それともう一つ申し上げたいのは、先ほど山根さんもおっしゃったんですが、今事務局の方で言ったんですがね、なんで広報誌に出さないかと。そしたら、議会報告の文章が回ってるわけでしょう、回ってるけど、それを見るもんとですね、広報見るものっていったら広報のほうがよく見るんですよ。だから、こっちで出しとるじゃないかいう発想はなくて、こっちも出すこっちも出して、みんなに知ってもらおうよう努力する方が良いんじゃないですかね。もう議会だより出してるから、それはもういいわいうことじゃなく。そういうことやるから、市民が議会がやってることがようわからん、何しよるんだいいう意見になってくるわけですから、やっぱりできるだけいろんな手を使ってですね、市民にわかるようなPRをせにゃいけんですね。頑張ってもらいたい。

田中会長
皐月委員

他にご意見、ご質問ございますか。

はい。

いろいろな活動の課題といたしますか、現状のところ、お聞きしたりしたんですけども、いずれにしても、議員さんが一生懸命頑張ってくださいというのが我々の願いであるし、それから、市民とすれば、願いを伝えですね、その願いを叶えてもらうところ、そして、きちっとした活動をしてもらうようにチェック機能をしっかりしていくこと。行政とやっぱりキャッチボールしていただかないと、具体的な施策にはならないということ、などを考えたときにですね、我々にできるところ、市民の代表として出てきてのこの話になるとですね、この1万円を2万円にするやりましょうということについて、中身をもうちょっと整理さしてもらいたいなというふうに思って発言します。一つ、公開していただくということについては、市民が請求すればですね、この政務費の決算については公開していただくような、4ページの頭のところに書いてありますがそういう制度がありますですが、どれだけの市民に、何%の市民にこれが伝わるようなところになると、そういうものが議会に対する関心というところが繋がっていくんだろうと思うんですよ。あわせて、

二つ目には、議員さんの方については、やはり何度も出ておりますが、あその4ページの、これの4ページですね、これ。これ資料の、1-4ページですね、表になってます費用の項目がっておりますが、やっぱりそれぞれの目的がきちっとあるように仕分けてあるということでございますので、その目的に沿ってですね、計画、これ、議員さんの活動というのは計画的でないともあって、活動していただきながらですね、課題を拾い上げていただくというのもあるんですが、しかし1年間通じたときには、今市は何を困っているのか、何をしようとしてるんか。その方向付けのどういうことをすればいいかというようなこ

とは当然考えていただいとるだろうと思うし、そこがないと議員さんの仕事にはならんのではないかなというふうなことを思ってます。そのところ、しっかりイメージしていただければですね、議会報告の中にも現れてくるんじゃないかなというふうなことと思います。

三つ目にですね、何度もこれも出ました、これの、資料3の、1枚はぐった4ページの、私もこれを先ほど見さしてもらったときにですね、送っていただいたのはこれ資料がありませんでしたが、4万5,000円が2万円なり1万8,000円なり1万円になってると、1万円になって、この理由、ここは下がってった理由ですよね。これもやはりこういうふうなことの審議会を通じて、同じ道を通って決定されたものなんですよ。だから、今日いただいた、この12万円が24万円になったらこの際に、改正理由が三つ挙がっておりますけども、こういうものが、その都度提案の柱として、あつたろうとは思われますね、今資料はないですが。こういう形というのは、市民が理解する大きな材料、反対に言えないというのは、不信への材料になってしまっていくかなという心配をしました。今、これ以上を求めることはできませんが、こういうふうにならな財政の背景もあるんだらうと思うんですが、それで合意したところでの数字だらうと思えますので、決定した数字だらうと思えますので、そういう経過がわかって、だから今回いるんだよっていうところの説得がですね、あればいいなというふうに思いました。最後にはこれ意見ですが、そういう意味で改正理由の123、上げることについて私も1枚2万円になるのは当然だらう、賛成の意見を表明しますが、①の議会力アップするため、調査研究をさらに充実してもらうため、ということのアップという理由は、むしろ、今できてないよということの、これまで、今の活動を否定する表現になってないかなというふうに危惧します。従ってこれは、なくていいんじゃないかなと。私は今やっていただいとる1万じゃなくて、12万円じゃなくて18万円の仕事してきた、足りないんだよということの方がむしろですね、説得力ある。と同時に、ただ、他の地区はやっておるのに、他の地区はこっだけ必要になつとると、我々も当然上にと合わせたときに、必要な額なんだというところは、理解できるところです。ということで意見も合わせて、お願いしました。

田中会長

他にご意見ございませんか。よろしいでしょうか。いいですか。

それでは、意見も出尽くしたようですので、ここで答申について取りまとめたいと思います。

人事課長

今いただいた意見を、事務局の方でまとめていただきたいと思います。

それでは先ほどいただきました答申内容についてはですね、今までいただいたですね、意見を踏まえまして取りまとめをしたいと思えます。

それでは、事務局ほうでですね、一旦取りまとめをいたしますので、ここで一時ちょっと休憩をさせていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

田中会長

それでは、暫時休憩いたします。

～休憩～

<p>人事課長</p>	<p style="text-align: center;">～再開～</p> <p>それでは皆様お待たせいたしました。ただいま、お手元の方にですね、答申案をお配りさせていただいております。先ほどご意見いただきましたところのですね、意見等を付記というところにさせていただいておりますが、ただ、もう少しこういったところを加えたいとかですね、そういったところございましたら、皆様お願いできますでしょうか。</p>
<p>小寺委員</p>	<p>何度も言ってるようなんですが、この今日のこの1日でですね、このみんなの審議委員が理解できたかという理解できてないんですから、この日付で、答申してもらっては困ります。というのはですね、先ほどから言ってるでしょ。こういう議員の報酬とかいうものすごく大事なことで、これもし答申するんならば、審議会に答申するならばですね、1年せめて余裕があって、その間に議員とこの審議委員が懇談会をもってですね、話をしっかりして、理解を得た上で、答えを出す、そういうことをしないであともう6ヶ月、半年でしょ。それしかないのにもうこれを決定しました、いうのはそれは納得いきませんね、私は反対します。やっぱり議員との話し合いを、議員の気持ちも聞きたいですし、議員との懇談会をして議員が話をすればですね、私たちもいろんな意見を言う、すると議員は要するに頑張ろうという気持ちにもなってくるんじゃないでしょうかね。報酬あげてくれと言ったら審議会がいいと言った、それだけで済ましたもらったら何の意味もないと思います。</p>
<p>田中会長 山根委員</p>	<p>今のご意見に、どなたかご意見ございませんか。</p> <p>小寺委員さんの言われることもよくわかるんですけども、今回は諮問に対しての答申という形なんで、審議会とすればこういった形で答申するしかないのかなというので、今言われる議員と直接話をしたいということなんでこれちょっと、私たちが審議会が議員とするというのが、いいのかどうかは私によくわかりませんが、そこらはどうなんだろうかね、審議会と委員が話し合うというのが、気持ちはわかりますけど、いいのかどうか、そういう方法がとれるんかどうか。私たちは、諮問があって答申する、で、内容について答申をしたということですからね。どうでしょう。これは、反対するわけじゃないんですけども、</p>
<p>小寺委員</p>	<p>審議委員の打診があってから、ちょっと調べたんですが、国がですね、最近の市町村議会の動向、報酬等の課題ということ、レポートを取っとるんですけど、そのまとめのところですね、どういうことを言ったかという、課題としてどうすればいいかという答えを出してるんですが、一番最後のところですね、住民と考える議員報酬定数これらがあって必要なのは、住民からの批判が多いテーマへの説明責任という意味がある。説明責任、説明しないといけない。それ以上に重要なことは、議員報酬、定数は、新しい議会運営の条件になってくる、さらに、議会運営は住民自治に不可欠なものです、自治をするため、ですから、こういうことは、1度、審議会が動き始めたら委員と議会は懇談をすることが重要であると。要するに議員の気持ちも聞け、それでもって審議委員は答えを出す。そういうことが、議会の現状を知ってもらうよい機会である、なお付け加えることに、後出しはいけないと。後出しは、要するに期間が迫ってから出すのは、</p>

<p>山崎委員</p>	<p>それはいけない。住民と十分周知する十分な期間が必要で、選挙の2年前、遅くとも1年前には周知できるように準備を進めるべきだという答えを出してですね国が、だから我々はこれ、簡単にこれ、この文面だったら、審議会は簡単に了承したと、それしか聞こえないです、議員には聞こえないですよそれ。だから私はこれは、今日これを出すことに反対します。議事録に残してください。</p> <p>今小寺委員が言われた、国のどうも文章なんですかね。のような部分は、ちょっと、確認ができますかねえ。確認をしておられますかね。私も先ほど、山根委員おっしゃったように、審議会という場が、当事者を交えてというか、当事者の声を聞いて、直接それで審議を進めていくというのが、審議会なのかなどうなのかなというちょっと思いながらおったんで、そこのあたりを仲介されるのが事務局だと思うんですよ、代弁をする。議員の思いを代弁して、この場で事務局が話されるというのが、これがある審議会の性質なんじゃないかなというふうな思いを持つもんで、ちょっと今、この文章聞けば、こういうふうなものもあつたのかというのをちょっと今、ちょっと私とすれば、ちょっと今わからなくなるような思いなんですけど私が今までとらえていた審議会っていうのは、そういうものというとらえをして、今日はここへは望んでるつもりなんですけど。</p>
<p>山根委員</p>	<p>私もさっき最初に申し上げましたように、今日の審議会へ臨むにあたって、私は町内会連合会からなんですけども、町内会連合会70町内会があるんですけど、急なことで70の町内会にすべてをお話して、ここへまとめてきてるわけじゃありません。いわゆる、執行部的な20人の各地区の代表おるんですけども、その20人と話をして、こういう考え方で臨もうかなという方向は出てきたつもりなんで、私は全体の町内会の代表と話をしてやってきておりますので、これはこれ以上ちょっと私も難しいですね。気持ちは、そういう町内会の気持ちです。</p>
<p>総務部長</p>	<p>すいません。いろいろご意見いただいて今、小寺委員おっしゃった、国の考え方というのは、すいません私どもも初めて、ちょっと確認を、ちょっと確認できてませんけども、という中でやり方としてはいろいろあろうと思います。本日、諮問という形でご議論いただいて、最初に私の挨拶の中で、議論、ご意見をいただきたいというふうに申しました。もちろんいろんなご意見があったと思います。基本的には賛成というふうに、私、感じております。皆さんの意見の中で、決して高い安いもあるでしょうし、活動としてはしっかりして欲しいという中で賛成というご意見だと思えます。そういった中で、ただ、なかなかその活動はされてるんだろうけどもしてるんだろうけど、そこが伝わってないというご意見。議員さんにもよるんでしょうし、以前の10年前20年前30年前とはまた時代ですとか、情勢ですとか、議員さんの考え方もいろいろ変わってきてると思います。そういった中で今、この状況の中でいろんなことを、活動していく。これも行政も同じなんですけども、これだけいわゆる情報社会、今私もパソコン置いてますけども、こういったことが当たり前になってきたりとか、今のコロナもそうです。災害もそうです。いろんな状況の中で、議員の活動も変わってきてる。そうせざるをえないという状況の中での活動費の整理ということをされたら。ただ、最初、事務局の方で申しました。単純に上げるのではなしに、1名で</p>

すけども減員と、定数を1名減らすという、そういった整備をしてきた中で、おっしゃるとおり、確かに議員の声がなかなか届いてない、何をしてるのかが見えてこない、これはもう本当に広報ですとか、伝え方っていうのは課題があると思います。これは行政も同じです。市の広報に出してるとか、ホームページに出してるんではいけない。しっかり伝えていくっていう努力も必要だと思います。こういったことは今後、議員だろうが、行政だろうが、同じことだと思ってますので、そういったことはしっかりとやっていきたい。そういったご意見があったということもしっかり、この場、この委員からあったということ伝えていきたいというふうに考えております。そういった中で、そういった議会議員との再度の確認といえますか、その場が欲しいというご意見が一つございました。それに対して、再度議論いただきたいところもあるんですが、別にこれ今回回答申をいただいた、これちょっと案、まだ案ですので、表現等はまだ修正、もっと厳しい表現だったり意見だったりということは可能だと思いますし、この答申いただいたからもうこれで決定後は知らねえよみたいな話では当然ありません。当然ここでしっかりとした意見をいただいて、それを議員の方に返すと。すいませんこれ宛先は市長になってますけど、市長が答申をこれで、この場で、市長として受け、それを今度議会に返すという流れになります。そこでしっかりと心得いただいた意見をお返す。そこで議会で改めて検討いただくということになるかと思えます。最初からおっしゃられてる、期間が短いということもここは非常にこちらとして反省をするところです。最初にお配りした資料で、議会の方では令和2年に特別委員会を開催されて、そこで方針を決めたと。それからすると確かに丸2年ございました。その間でこの審議会を開くチャンスというのは、いろいろ災害ですとかコロナ中でという、いいわけではありますが、ちょっと延び延びになったというのも事実でございます。そこはもう改めて事務局、こちらの行政の事務局側としてのお詫びを申し上げたいと思います。そういったことを踏まえて、この場で、すいません、あくまでこれは事務局側の思いということで今言わしていただいておりますので、小寺委員ですとか山根委員、その他の方の委員含めて、今回、この場で答申という形にさせていただく、それに意見をいただくと、しっかりとした意見をつけていただくということ、もしくは改めてということも含めて、再度ご議論、意見を議論いただいて、決めていただきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

小野委員

これ今でき上がってきて、付記のところに、こういった答申ができ上がったんですけど、小寺委員の言われた意見、今じゃなくて、1年後を見据えた上での答申であるとか、今言う小寺委員の内容を付け加えることはできますか。答申として出すんですけど、駄目なんですかそれは、駄目なんですね。

小寺委員

いいですか。私が言ってるのはですね、これが市議会から出たのが令和2年2月12日、これはもう、事務局の落ち度なんですよ、はっきり言って。言います。議員の責任じゃないんですよ。だから穏やかに私が言ってるのは、この審議会へ議員を呼べというわけではなくて、別の懇談会の形式で議員の意見を聞きたいという形にしないと通らないでしょこれ。それを言ってるだけであって、これをや

<p>田中会長</p>	<p>る、やっていこうと思うともう日にちもないもんですから、答申案については、これはもう了解します。しますが、ちょっとね審議委員とね、別の場を設けてもらいたいんですよ、議員の気持ち聞いて、私たちも言いたいことがいっぱいある。そういうことを言ってるんであって、この審議会に議員の呼んで議員と一緒に審議することじゃないんですよ。</p> <p>この審議会っていうのは、私、いくつか審議会出てますけども、基本的にはその当事者と直接話をして、話をしたくないというわけじゃないんですけども、それは、今回であれば事務局の方で、議員さんの要望を聞かれる。それに対して、市民がどういうふうに思ってるかアンケートされたというおっしゃってましたけども、そういう意見収集、他との比較などで分析をされる。そういう中で、こういう、それぞれの立場を立場の方、代表される方がここに集まって、本来であればここに集まれる前に、さっき町内会連合会長様の方は、事前に町内会の方で意見を集約されて、持ってこられて我々は代表として、そういう意見がそれぞれのところからありました。なんで、賛成反対、賛成しても、こういうことはぜひ実現して欲しいというような答申をするのが本来のこの機能だと思うんで、私個人としては、私も商工会議所の立場として、やむなしだねというような話が多かったもんですから、そういう気持ちで来ておりますし、ただそういう審議会という形ではなくって、懇談会という形で、実際議員さんの話を聞く会を作ってもらおうというのはこの答申と別問題としてやっていく。この中で、今回2万円の引き上げに関して反対だということがあれば、これ答申自体崩れるんで、それについてはいかがでしょうか。例えばこの答申はこれです、付記の中に、議員さんとの懇談会を持ちたいっていうのはつけるのか、もしくは事務局が持ち帰られて、そういう機会を作られる、審議会という形ではなくって、されるか。そういうことでもしないと。</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>ありがとうございます。小寺委員さんの言われることもごもっともだと思いますし、持ち帰りしましてそういった議員の方に、こういった話があった、別途審議委員の方ともこれについて語りあいたいというところの旨はもちろん伝えさせてもらいまして、この場で私自信じゃないんで、やります、やりませんということは言えないんですがやってもらうように、話はしていこうとは思いますが。というところしか今言えないところです。</p>
<p>議会事務局職員</p>	<p>ここで結論もいただいた後に、議会の方でも、もう一度この内容について、本当にこれで議案を提出するかどうかを確定することになります。その時に、委員さんの出た意見、今いただいた意見を、事務局、私、議会の立場として、議員にはそれは伝えますけれども、先ほど小寺委員が言われたように、この審議会の内容に影響を及ぼすような懇談会はちょっといけないかなという気がしますので、別途、先ほども公聴という意味合いも含めて、そういう会議を持ったらかとというのは、議員の方へ働きかけをして進めてみるということは議会の立場としては働きかけというのは可能だと思いますしそれをやらないという結論になったことはあまりないので、それは、機会があればそれは実現できるものかわかりません。今まではそれはほとんどは、意見交換をやってきておりま</p>

<p>田中会長</p>	<p>す。そういった実績もありますので、そういったことを申し添えておきます。</p> <p>皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、採決の方に、よろしいですかね。ご意見があればあれですけど、なければ、今議会の方がおっしゃった、この答申は答申として、今日、方針をお出しして、議員さんとの広聴会っていうものが可能かどうかというものを、探ってみるといってというのが今の流れ、今出てる案の中身なのかなというふうに理解をしてるんですが、皆さんのご理解どうですか。</p>
<p>山根委員</p>	<p>手続き上は、諮問があつて答申をすると、それでまあ、済むわけですよ。だけれど今、小寺委員が言われるように、そういったちょっともうちょっと詳しいことを、これにじゃないんですけども、何かを付け加えて議員に伝えて欲しいと。それができれば、会って話をするとか、しかしそれをした場合に議会がうけますかね、どう議会担当者、議会が受けますか。受けんと思いますよ私は。議員は手続きはちゃんとしてやっているということになりませんか、何のあれがあるんだと。国の文書読んでいただいたんですけど、そこは私もよくわからないんですけども、議会、議員が受けるかどうか。</p>
<p>小寺委員</p>	<p>先ほど私が言ったようにですね、これは認めます。認めます。何度も言うようですが議会から来たのが2年の2月の12日なんです。これを今頃になって、審議員を呼んで任命してやれと言われたわけですから、それについては先ほど言ったように1年前ぐらいから審議委員を任命して、審議委員と、審議会じゃなくて、懇談会を、議員との懇談会をもっているんなことをして、納得してできるようにしてもらいたいということなんです。で、先ほど山根委員が言われたようにですね、これが出たら、議会はもうこれなかなかやらないですよ。忙しくて、はっきり言って、みんなも忙しいですよ。皆さんお忙しいでしょう事務局は、こんなのやってる暇ないですからね。そういうことでこれは承認しますんで、何度も言うようですが2年2月に出てるものを今頃になって出さないようにしてくださいということです。私都計審にもいるんですよ。都計審に出たものは、もう何の意見が、どんな意見があつても通っていくんですよ。要するに、後追いですよ。そういう市の体制がそういうことになってるんで、今後はまた気をつけていただいてですね、やっていただきたいと。次は私なんかここにいないでしょうけど。そういうことです。</p>
<p>田中会長</p>	<p>わかりました。今のご意見をお聞きして、この答申については、このままこの答申で答申をします。ただ事務局として、こういう案件、2年ですか、要望が出てからの期間、その間の動きについて、次回からしっかりと早めに審議会を、いろんな制約条件があつたとはいえ、もう少し余裕を持って審議ができるような環境づくりをお願いしたいと。いうことで、よろしいでしょうか。はい。じゃ、よろしく申し上げます。</p> <p>答申書ができましたので私の方で公印を押させていただきますので。</p> <p style="text-align: center;">～公印押印～</p> <p>それでは答申書をお渡ししたいと思います。答申書、府中市長 小野申人様。府中市特別職の給与の改正について、答申。令和3年11月29日付、府人第17</p>

<p>人事課長</p> <p>総務部長</p>	<p>号で諮問のあった府中市議会議員の政務活動費について、審議の結果、次の通り答申いたします。</p> <p>1、議会議員の政務活動費の額について、会派1人当たり、24万円への引き上げ、参考、現行の政務活動費は年間12万円。</p> <p>2番、付記事項。府中市議会議員の政務活動費の引き上げについては、特に反対するものではないが、本市市政の更なる発展に向けて、議員の政策形成能力の向上を望む。また、市民の理解を得るために、議員活動の姿を広報することが重要であります。以上、答申いたします。</p> <p>それでは、委員の皆様には活発なご意見をいただき、ありがとうございます。それでは、事務局へ進行をお渡しいたします。</p> <p>はい。それでは会長、委員の皆様、長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。最後に、総務部長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は本当に長時間にわたり、活発なご議論、ご意見いただきましてありがとうございました。そして答申をいただきました。</p> <p>この内容につきまして、しっかりと議会に伝えて参りますとともに、先ほど申しました、行政に対する厳しい意見、手続きも含めてですね、あったと思います。これにつきましても改めて反省をし、行政の行政事務の進め方等も含めて反省をし、しっかり変えていきたいというふうに考えております。</p> <p>今後とも市民の皆様から信頼される行政、市民に密着した行政を進めて参りたいと考えております。本日はありがとうございました。</p>
-------------------------	---